

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	滋賀県堅田看護専門学校
設置者名	公益社団法人滋賀県私立病院協会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
医療専門課程	看護学科	夜・ 通信	22 単位 800 時間	10 単位 240 時間	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

滋賀県堅田看護専門学校ホームページにて公表 (https://www.katata-kango.ac.jp/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)
該当なし

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	滋賀県堅田看護専門学校
設置者名	公益社団法人滋賀県私立病院協会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校の円滑な運営を図る、次の事項を審議する (1) 学校の教育方針、教育計画及び教育内容に関すること (2) 学則及び細則に関すること (3) 学生に関すること (4) 教職員の教育に関すること (5) 学校の予算に関すること (6) その他、学校の運営管理に関すること

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
① 病院 理事長・院長	2年	公益社団法人滋賀県私立病院協会 理事
② 病院 事務（局）長	2年	公益社団法人滋賀県私立病院協会 事務長部会 常任委員
（備考）構成員（委員）8名で構成 ① 4名（含むオブザーバー） ② 3名		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	滋賀県堅田看護専門学校
設置者名	公益社団法人滋賀県私立病院協会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画の作成過程・時期 8 月 教育内容の評価 改善点について検討 1 月 科目担当者決定 改善点を踏まえたシラバスの検討 各担当者へ改善点を伝え、シラバスの作成指示 3 月 印刷 製本 公表について 4 月 講義概要としてシラバスを配布	
授業計画書の公表方法	講義概要として学生・関係者に配布 学校窓口にて閲覧可能 学校ホームページにて公開 (https://www.katata-kango.ac.jp/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学則第 20 条により、下記の通り実施 授業科目の評価方法は、シラバスに記載し学生に周知 授業科目の評価をうけられる者は、当該科目の授業時間数の 3 分の 2 以上を出席した者とする 授業科目の成績は、授業科目毎に 100 点満点とし、60 点以上を合格とする 成績の評価は次の 4 段階で行う ただし、小数点以下の端数は第 1 位を切り捨てる 優・・・80 点以上 良・・・70 点以上 80 点未満 可・・・60 点以上 70 点未満 不可・・・60 点未満	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の成績評価を点数化し、順位づけする (100 点満点で点数化)	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生便覧にて 学生・関係者に配布 学校窓口にて常時閲覧可能 学校ホームページにて公開 (https://www.katata-kango.ac.jp/)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則 第 21 条の 3 により 3 年以上在籍し、全授業科目の単位を修得した者に対し、運営会議の議を経て卒業を認定する	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生便覧にて 学生・関係者に配布 学校窓口にて常時閲覧可能 学校ホームページにて公開 (https://www.katata-kango.ac.jp/)

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	滋賀県堅田看護専門学校
設置者名	公益社団法人滋賀県私立病院協会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	協会ホームページにて公表 (https://www.shiga-shibyو.or.jp/)
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告（書）	〃

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
		医療専門課程	看護学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3,015 時間 102 単位	1,740 時間 63 単位	405 時間 15 単位	840 時間 23 単位		30 時間 1 単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		89 人	0 人	8 人	78 人	86 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 講義概要（シラバス）参照
成績評価の基準・方法
（概要） 学則第 20 条により、下記の通り実施 授業科目の評価方法は、シラバスに記載し学生に周知 授業科目の評価をうけられる者は、当該科目の授業時間数の 3 分の 2 以上を出席した者とする 授業科目の成績は、授業科目毎に 100 点満点とし、60 点以上を合格とする 成績の評価は次の 4 段階で行う ただし、小数点以下の端数は第 1 位を切り捨てる 優・・・80 点以上 良・・・70 点以上 80 点未満 可・・・60 点以上 70 点未満 不可・・・60 点未満

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則 第 21 条により 3 年以上在籍し、全授業科目の単位を修得した者に対し、運営会議の議を経て卒業を認定する
学修支援等
(概要) 担任制による定期的な面談 放課後の技術練習指導 図書室の時間外利用 ぶらり相談室「ひだまり」 長期休暇における補講（国家試験対策）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39 人 (100%)	0 人 (0%)	38 人 (97.4%)	1 人 (2.6%)
(主な就職、業界等) 主に県内病院に看護師として就職			
(就職指導内容) 就職活動の相談にのり、会員病院を紹介			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験 受験 合格率 71.8%			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
96 人	10 人	10.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談・奨学金貸与病院と連携した指導・保護者との連携		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	350,000 円	360,000 円	710,000 円	① 施設整備費 360,000 円 ② 教育充実費 350,000 円 ※②は初年度のみ
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページにて公表 (https://www.katata-kango.ac.jp/)		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価委員は、下記の通り委嘱する (1) 学校運営、学生の育成に関わりがある者（運営会議構成員） (2) 実践的かつ専門的な職業教育に関する理解及び見識を有する者（実習施設関係者） (3) 卒業生代表 (4) 教育に関する理解及び識見を有する者（外部講師） (5) その他学校長が推薦する者 学校活動について自己改革を行うとともに教育の質の向上を図り、もって学校における設置目的を達成するため、自己評価結果、学校関係者評価を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
滋賀県堅田看護専門学校 運営会議委員	1 年	学校運営、学生の育成に関わりがある者
滋賀県堅田看護専門学校 運営会議委員	1 年	学校運営、学生の育成に関わりがある者
実習施設 看護部長	1 年	実践的かつ専門的な職業教育に関する理解及び 識見を有する者
実習施設 看護部長	1 年	実践的かつ専門的な職業教育に関する理解及び 識見を有する者
滋賀県堅田看護専門学校 同窓会会長	1 年	卒業生代表
滋賀県堅田看護専門学校 非常勤講師	1 年	教育に関する理解及び識見を有する者
滋賀県堅田看護専門学校 非常勤講師	1 年	教育に関する理解及び識見を有する者

第三者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページにて公表 (https://www.katata-kango.ac.jp/)
(備考)
第三者評価を実施していない

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページにて公表 (https://www.katata-kango.ac.jp/)
